

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	舘岩	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	375.8 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	253.5 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	212.1 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	39.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	31.9 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	14.2 ha

2 対象地区の課題

地区内の農地の大部分は中心経営体への集積が進んでいるが、今後10年間で高齢化による離農者の増大が予想されるため、新たな担い手の確保が必要である。また、鳥獣被害による農作物の収量の減少が深刻であり、今後の被害拡大に対する防止対策が急務である。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

離農又は経営規模の縮小を希望する農業者の農地を中心に集積・集約化を進める。また、保全管理など作物の作付がなく、比較的耕作条件の良い農地も積極的に集積・集約化を目指す。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

原則として農地中間管理機構に貸し付けていく方針とするが、現状の利用権設定の満了時期などに合わせ農地中間管理機構への移行を推進する。

中心経営体が事情により営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、農地の一時管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。

○鳥獣被害防止対策への取組

有害鳥獣被害が増加しており、農業収入の減少や営農意欲に影響を及ぼしているため、集落単位や区域を設定した被害防止対策に取り組む。

- ・ 集落単位を基本とし、鳥獣に合わせた適切な防護柵等の設置によりほ場を守る。
- ・ 被害発生箇所や目撃箇所を地区に書き入れた集落点検マップを作成し、集落全体での情報共有や鳥獣被害に対する意識向上を図る。
- ・ 鳥獣の隠れ家となる藪や荒廃農地等の草刈りの実施、廃棄した野菜など餌場となる場所の適切な管理を実施し、集落に鳥獣が近づきにくい環境を整備する。
- ・ 研修会を開催し、専門家から効果的な対策や先進地区の取り組みなどを学習し、被害防止対策に活用する。